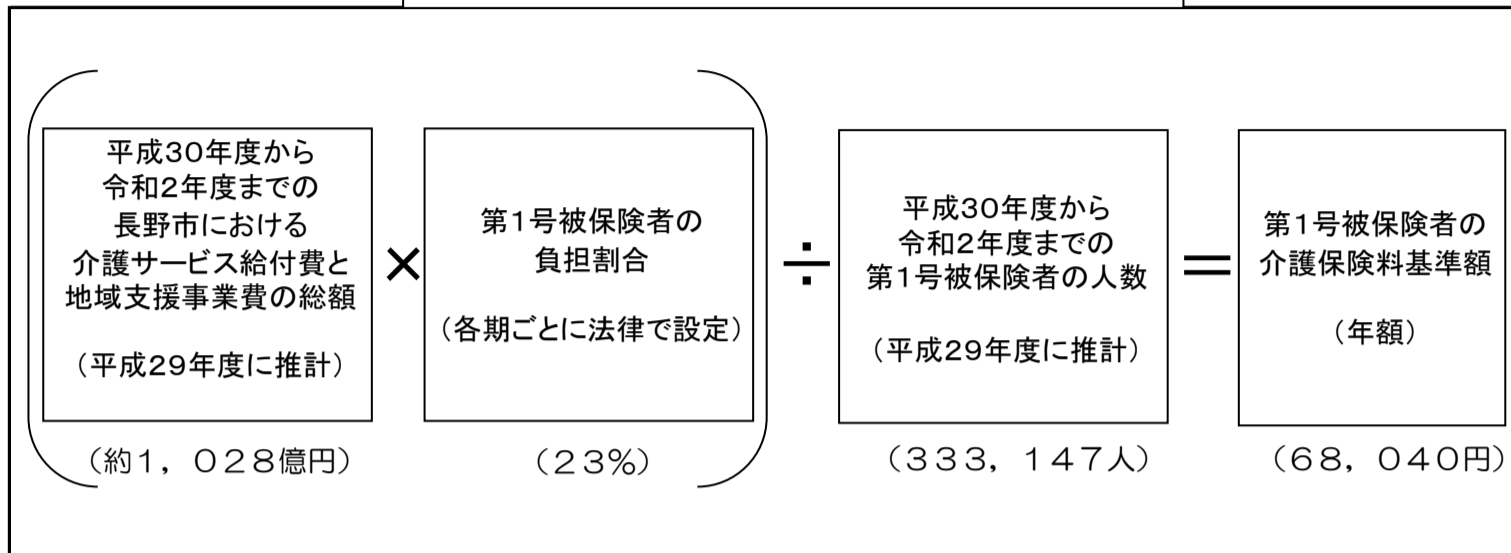


◆第1号被保険者の介護保険料(平成30年～令和2年)

第1号被保険者介護保険料 基準額算定方法



所得段階	対 象 者	年間保険料	基準額に対する乗率	
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	30,610円	0.45	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の場合	本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	45,920円	0.675
第3段階		本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	51,030円	0.75
第4段階	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がいる場合	前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	59,530円	0.875
第5段階 (基準額)		前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	68,040円	1
第6段階	本人が市町村民税課税者の場合	前年の合計所得金額が120万円未満の人	78,240円	1.15
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	86,750円	1.275
第8段階		前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	102,060円	1.50
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	105,460円	1.55
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上1,000万円未満の人	119,070円	1.75
第11段階		前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	122,470円	1.80